2　安全については、日々の教育活動全体を通して指導することが大切です。

児童生徒等の安全に関する知識及びその知識に基づいた行動は、教育活動全体を通して培っていく必要があります。

(1) 安全教育

安全教育には、安全について適切な意思決定ができるようにすることをねらいとして行う「安全学習」の側面と、児童生徒等の安全確保のために必要な実践的な能力や態度、習慣等を身に付けさせることを目指して行う「安全指導」の側面があります。

■安全学習■

◇　安全に関する内容を各教科で取り扱うことで、児童生徒等の安全に対する意識が高まります。

◇　各教科、道徳、総合的な学習の時間の安全に関する内容を学年始め、学期始め、単元始めに確認しましょう。

<各校種で関連する教科等における安全学習の例>

国語	●適切な情報を得るために読むこと （命の大切さや災害が教材として扱われている場合は安全に関しても触れる）　等
算数、数学	●長さや体積に関すること ●速度（風速、流速、地震の時間等）に関すること ●表やグラフの活用に関すること　等
社会、公民 地理歴史	●地形や気候に関すること ●過去の災害に関すること ●政治、国際協力に関すること　等
理科	●土地のつくり、地震に関すること ●気象、川の流れに関すること ●原子力に関すること ●実験、観察等の安全に関すること　等
家庭 技術・家庭	●家庭での事故の防ぎ方に関すること ●災害時の食に関すること ●情報に関すること ●電気（発電）に関すること　等

中でも体育、保健体育は

安全に関する学習を直接行う唯一の教科です。

指導にあっては、事故の分析結果や、過去のデータをもとに事故を未然に防止するための能力を身に付けさせる必要があります。

なお、発達段階に応じてAEDを使用する応急手当についても指導しましょう。

自分の担当する教科、学年でできる安全に関する指導内容を確認しましょう。

<MEMO>

単　元　名	指　導　内　容

冊子参照　(p43) 関連する教科等における災害安全学習　(p50) 地域の特性を踏まえた災害安全教育の展開
(p85) 関連する教科等における生活安全学習　(p121) 関連する教科等における交通安全学習
(p142) 関連する教科等における安全学習

※ここでいう冊子とは、「いのちを守る「知恵」をはぐくむために」（平成24年1月　京都府教育委員会）のことです。すでに、各学校に配布されています。

◆安全指導◆

◇　安全指導は学校行事、学級（ホームルーム）活動、朝の会、終わりの会、ショートホームルーム等を有効に活用し継続的に指導することが大切です。

災害安全指導

❖　地震、自然災害（雨、雪、雷、風等）、火災、原子力災害、避難所の役割と安全等について指導します。

❖　その時々の気象や自然災害の発生に合わせて指導することで、より関心を持たせながら自分の安全を主体的に考えることができます。

交通安全指導

❖　登下校の安全には、交通安全指導が不可欠です。

❖　多くの交通事故は自らが安全な行動をとることで未然に防止できます。

❖　道路歩行、自転車乗車等については、継続的に指導することが必要です。

❖　家庭でも学校と同じ認識で指導していただけるよう、交通安全教室を保護者参観と兼ねる等の工夫をしましょう。

学校の方針（学校安全計画等）をもとに、自分が担当する学年・学級への指導内容を学年部会等で確認しましょう。

生活安全指導

❖　「事故を未然に防止するための指導」です。

❖　小さなけがにも目を向け、発生の原因を分析し、改善に努めましょう。

❖　児童生徒等の行動や環境だけでなく、服装や持ち物、その時の心身の状態も事故発生に関わります。

防　犯　指　導

❖　生命尊重の理念に基づいて、緊急時に自分の身を守る方法について指導しましょう。

❖　安全マップなどを通して、犯罪が起こりやすい場所（入りやすく見えにくい場所）や時間帯を意識させましょう。

避難訓練、交通安全教室、防犯教室等を実施する際は、事前・事後指導を工夫することで、その効果が一層高まります。

<MEMO>

生活安全 （防犯を含む。）	
交通安全	
災害安全 （防災と同義）	

冊子参照　(p47) 災害安全指導　(p89) 生活安全指導　(p123) 交通安全指導　(p126) 自転車に関する指導
(p161) 特別活動等における安全指導

◆避難訓練◆

◇　従来の形式的な訓練だけでなく、限られた時間でより効果的な訓練ができるように工夫しましょう。

◇　児童生徒等の実態に応じて無理なく実施しましょう。

◇　児童生徒等だけでなく、教職員にも知らせない訓練を行うことで、教職員も落ち着いて行動することの難しさを自覚しましょう。

訓練する対象は？

子どもたちの訓練はもちろんですが、教職員は訓練できていますか？

❖　児童生徒等を並ばせ、先頭や最後尾で誘導するだけが教職員の役割ではありません。

❖　校内で危険が発生した際の役割には、避難後の人数確認、校舎内の見回り、初期消火、けが人の応急手当、不明児童生徒等の捜索、緊急車両等の誘導などがあります。

❖　危険等発生時対処要領に基づいて訓練し、課題を見直すことで、危険が発生した際の対応が適切なものになります。

地震が起こったら？

どこにいても的確な指示ができますか？

❖　児童生徒等が自ら考えて安全に避難できるように指導することが大切です。

❖　避難場所は「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所」がキーワードです。

❖　「机の下へ頭を隠して」と指示ができない場合（机がない場所での授業等）の指示も考えておきましょう。

不審者が侵入したら？

不審者から子どもたちを守ることができますか？

❖　情報（どこにどんな状態で不審者がいるのか、誰が対応しているのか等）を共有できる体制を確立しておきましょう。

❖　児童生徒等をどのような経路で、安全な場所へ避難させるのか、シミュレーションできるような訓練をしましょう。

❖　不審者のいる場所、様子によっては教室で待機することも考えられます。

各校の「危険等発生時対処要領」「学校防災計画」等に基づいて記入しましょう。

<MEMO>

危険が起こった時の役割	（役割）	（内容）
人数確認の方法は		
地震が発生した時の指示	【普通教室】「机の下へ頭を隠して」　【体育館】 【特別教室】　【グラウンド】 【　　】　【　　】	
不審者侵入時の対応	（発見した時）	（情報を受けた時）

冊子参照　(p58) 災害安全指導における防災避難訓練　(p105) 防犯（不審者侵入防止）に関する安全管理
(p161) 特別活動等における安全指導　(p172) 事件・事故災害における対応フロー図

(2) 安全管理

安全点検及び児童生徒等の行動により生じる危険を早期に発見し、事故を未然に防止するために行うものです。

◇　多くの事故は未然に防止することが可能です。「ヒヤリハット事象」に目を向け、事故を未然に防止するための行動や環境の改善を速やかに行う必要があります。

◇　安全点検では、事故の要因となる学校環境（通学路を含む。）や児童生徒等の学校生活における行動等の危険を早期に発見し、それらの危険を速やかに除去することが大切です。

❖　児童生徒等の行動のきまりを徹底させましょう。

❖　「目視」「打音」「振動」「負荷」「作動」など複数の方法を組み合わせて複数で点検を行いましょう。

❖　児童生徒等と一緒に点検を行うことで、児童生徒等の安全に関する意識も高まります。（遊具の状態、窓の下の足がかり等、危険の早期発見に努めましょう。）

❖　どのような危険が発生しても対応できるように危険等発生時対処要領を作成しましょう。

学校施設の構造体だけでなく、非構造部材（天井、窓・ガラス、照明器具等）についても点検（ひび割れ、ゆがみなどがないか等）の対策にする必要があります。

校内でのけがを分析することで、環境の安全管理、生活や行動の安全管理ができます。

<MEMO>

けがの傾向	自校（学級）で多いけが	原因とその防止方法	
定期的な安全点検	いつ	どこを	誰と

(3) 組織活動

安全教育、安全管理を円滑に進めるためのものです。校内組織の整備、教職員研修の推進及び家庭、地域社会との連携等のことです。

◇　学校安全計画に基づいて教職員研修を行いましょう。（避難訓練、事例研究等）

◇　危険等が発生した際の協力体制を確立するためには、日頃から家庭、地域社会（自治体、警察、消防、自治会、ボランティア、近隣の商店や企業等）との連携が必要です。

各自の分掌でできることを考えてみましょう。「学期に1回事故災害に関する事例研究」「地域と合同避難訓練の実施」「児童会（生徒会）活動で安全に関する取組を実施」　等

<MEMO>

学校安全を推進するためにできること	①
	②
	③

冊子参照　(p13) 学校における安全管理の推進　(p25) 安全教育・安全管理を進める組織活動の充実
(p31) 危険等発生時の心のケア　(p61) 災害安全管理　(p74) 災害安全領域における組織活動
(p76) 学校が避難所となる場合の対応　(p93) 生活安全管理　(p111) 生活安全領域における組織活動
(p132) 交通安全管理　(p135) 交通安全領域における組織活動　(p196) 危険等発生時対処要領例